

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 7 月 3 日

愛媛県立松山東高等学校長 沖田 浩史

1 入札に付する事項

- (1) 件名（契約品名及び数量）

愛媛県立松山東高等学校乾式電子複写機複写サービス（1 枚当たり）

- (2) 契約内容等

入札説明書等による。

- (3) 契約期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和12年 7 月31日まで

- (4) 設置場所

ア 愛媛県立松山東高等学校 本館 1 階 事務室

イ 愛媛県立松山東高等学校 本館 1 階 職員室

- (5) 入札方法

ア 入札は 1 枚あたりの単価で行い、1 台ごとに落札者を決定する。

イ 入札金額は、1 枚単価（小数点以下第 2 位まで記入）を記載すること。

ウ 入札金額は、供給物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、契約付付帯条件等納入場所渡しに要する費用一切の諸経費を含めるものとする。

エ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。**

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね 1 時間以内に保守職員を派遣できる体制を有していること。

3 入札参加申込書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出のない者の入札への参加は認めない。

(1) 必要書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 代理店（販売店）証明書（様式2）
- ウ 仕様一覧書（様式3）
- エ 選定機種のカatalog等
- オ 入札（契約）保証金免除申請書（様式4）※希望する場合のみ

(2) 提出先及び提出期間等

ア 提出先

愛媛県立松山東高等学校 事務室
〒790-8521
松山市持田町2丁目2番12号
電話 (089)943-0187

イ 提出期間

令和7年7月3日（木）から令和7年7月10日（木）までの執務時間中（休日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条に規定する県の機関の休日をいう。以下同じ。）を除く日の午前8時15分から午後4時45分までをいう。）

ウ 提出方法

持参又は郵送等により提出（必着）すること。電送による提出は、認めない。

エ 入札参加可否の通知

入札日の前日までに通知する。

4 入札関係書類を示す場所等

(1) 入札説明書及び入札参加申込書等の交付場所並びに問い合わせ先

上記3の(2)アに掲げる場所

(2) 現地説明

令和7年7月3日（木）から令和7年7月14日（月）までの間で、随時、現地説明を行うので、希望者は(1)に掲げる場所へ直接申し込むこと。

5 本書等に係る質問及び回答

(1) 受付期間

令和7年7月3日（木）から令和7年7月10日（木）までの執務時間中

(2) 受付方法

質問書を持参又は郵送等で上記3の(2)アまで提出すること。電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。なお、質問事項を記載した書面においては、質問者を

特定できる内容を記載しないこと。

(3) 質問への回答

受付期間中に受け付けたものについて、令和7年7月11日（金）から愛媛県立松山東高等学校ホームページに掲載して行う。

6 入札及び開札

(1) 開札の日時

令和7年7月17日（木）午前10時00分

(2) 開札の場所

松山市持田町2丁目2番12号

愛媛県立松山東高等学校 大会議室

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条及び第136条の規定による。

ただし、愛媛県会計規則第137条各号に該当する者については、免除することがある。

(3) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条及び第153条の規定による。

ただし、愛媛県会計規則第154条各号に該当する者については、免除することがある。

(4) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。